

補助金などの支援

1 事業者向け支援

ア 中小企業省エネルギー診断支援事業(令和6年5月1日受付開始)

中小企業の省エネ対策を促進するため、省エネの専門家が事業所を訪問し、省エネ対策を提案します。

対 象 者 : 県内に工場等を所有する中小企業等

診 断 件 数 : 100 件程度

費 用 : 無料

予 算 額 : 4,000 万円

申込み開始: 令和6年5月1日(水曜日)

申込み期限: 令和7年1月31日(金曜日)

イ 中小企業省エネルギー設備導入費補助金(令和6年6月3日受付開始)

中小企業の省エネ設備導入に係る経費の一部を補助します。

対 象 者 : 省エネ設備を導入(更新)する中小企業等

対 象 経 費 : 省エネ設備の設計費、設備費、工事費

補 助 額 : 補助率1/3(上限 500 万円)

(「かながわ再エネ電力利用認定事業者」又は「かながわ脱炭素チャレンジ
中小企業」は上限 600 万円)

予 算 額 : 3億円

申 請 開 始 : 令和6年6月3日(月曜日)

申 請 期 限 : 令和6年12月27日(金曜日)

ウ 自家消費型再生可能エネルギー導入費補助金(令和6年4月26日受付開始)

事業所等への自家消費型再生可能エネルギー^{注記1}の導入に係る経費の一部を補助します。

対 象 者 : 自家消費型再生可能エネルギー発電設備を導入する^{注記2}法人又は青色申告を行っている個人事業者

対 象 経 費 : 再生可能エネルギー発電設備の設計費、設備費、工事費
蓄電池を併せて導入する場合は、蓄電池の設計費、設備費、工事費

補 助 額 : 発電出力1kW当たり6万円を乗じた額(上限:大企業1,000万円)
かながわ脱炭素チャレンジ中小企業は、1kW当たり8万円を乗じた額
蓄電池を併せて導入する場合は、補助額を上乗せ(1台当たり15万円)

予 算 額 : 9億1,375万円

申 請 期 限 : 令和7年2月28日(金曜日)

(注記1) 太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス

(注記2) 県内に設置し、県内で消費するものに限りです。

エ 事業所用太陽光発電の共同購入事業(令和6年7月募集開始予定)

事業者向けに太陽光発電の導入希望者を広く募ることで、スケールメリットにより、価格低減を図る事業です。

対 象 者 : 県内に太陽光発電の設置を希望する事業者

特 徴 : ・令和6年度から新たに株式会社エナーバンクと協定を締結し、連携して事業を実施します。
・自己所有(購入)での設置に加えて、PPAやリースの選択も可能です。

予 算 額 : 0円(県との協定に基づく予算を伴わない官民連携事業)

募集開始: 令和6年7月頃予定

オ 中小企業CO₂排出量管理システム導入支援事業(令和6年5月20日受付開始)

中小企業のCO₂排出量の「見える化」を支援し、脱炭素経営を後押しします。

対 象 者 : 県内に工場等を所有する中小企業等

診 断 件 数 : 100件程度

費 用 : 無料

予 算 額 : 2,005万円

申込み開始: 令和6年5月20日(月曜日)

申込み期限: 令和7年1月31日(金曜日)

2 家庭・住宅向け支援

ア 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金(令和6年4月26日受付開始)

住宅用0円ソーラー^{注記3}に係る経費の一部を補助します。

対 象 者 : 県内において住宅用0円ソーラーを提供している事業者

対 象 経 費 : 太陽光発電の設計費、設備費、工事費
蓄電池を併せて導入する場合は、蓄電池の設計費、設備費、工事費

補 助 額 : 発電出力1kW 当たり5万円を乗じた額
蓄電池を併せて導入する場合は、補助額を上乗せ(1台当たり12万円)

予 算 額 : 9,200万円

申 請 期 限 : 令和6年12月27日(金曜日)

(注記3) 初期費用ゼロで住宅に太陽光発電を設置するサービス

イ 住宅用太陽光発電・蓄電池の共同購入事業(募集中)

住宅向けに太陽光発電及び蓄電池の導入希望者を広く募ることで、スケールメリットにより、価格低減を図ります。

対 象 者 : 県内に太陽光発電の設置を希望する事業者

特 徴 : ・アイチューザー株式会社と協定を締結し、連携して事業を実施します。
・購入プラン
太陽光発電
太陽光発電及び蓄電池
蓄電池

予 算 額 : 0円(県との協定に基づく予算を伴わない官民連携事業)

募集期間 : 令和6年4月18日(木曜日)から令和6年8月28日(水曜日)まで

ウ ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入費補助金(令和6年4月26日受付開始)

中小工務店^{注記4}が施工するネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の導入に係る経費の一部を補助します。

対象者： 県内の住宅の建築主(新築)、購入者(建売)、所有者(既築)

対象経費： 中小工務店が施工するZEHの導入に係る経費

補助額： ZEH+(Nearly ZEH+含む) 100万円/戸(定額)

ZEH(Nearly ZEH含む) 55万円/戸(定額)

ZEH Oriented 50万円/戸(定額)

経費が上記の金額を下回る場合は、経費の千円未満を切り捨てた額

予算額： 5,000万円

申請期限： 令和6年12月27日(金曜日)

(注記4) 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者に該当する住宅の施工事業者

エ 既存住宅省エネ改修事業費補助金(令和6年4月26日受付開始)

既存住宅の窓等の省エネ改修工事に係る経費の一部を補助します。

対象者： 県内の既存住宅の所有者

対象経費： 省エネ改修工事の材料費、労務費

補助額： 補助率1/3(上限20万円)

予算額： 6,000万円

申請期限： 令和6年12月27日(金曜日)

オ 共同住宅用自家消費型太陽光発電等導入費補助金(令和6年4月26日受付開始)

共同住宅への自家消費型の太陽光発電の導入に係る経費の一部を補助します。

対象者： 県内の分譲共同住宅の管理組合
県内の賃貸共同住宅を所有する個人又は法人

対象経費： 太陽光発電の設計費、設備費、工事費
蓄電池を併せて導入する場合は、蓄電池の設計費、設備費、工事費

補助額： 発電出力1kW当たり5万円を乗じた額
蓄電池を併せて導入する場合は、補助額を上乗せ(1台当たり12万円)

予算額： 396万円

申請期限： 令和6年12月27日(金曜日)

3 EV・FCVの導入支援

ア 事業用等EV導入費補助金(令和6年4月26日受付開始)

事業用等EV(バス、タクシー、トラック、レンタカー)の導入に係る経費の一部を補助します。

対象者： 県内でバス事業、タクシー事業、トラック事業、レンタカー事業を営む法人等

対象経費： 事業用等EVの車両の購入に係る経費等

補助額： EVバス :補助率1/3(上限 1,500万円)

EVタクシー :定額 100万円

EVトラック :補助率1/4(上限 500万円)

EV軽トラック :定額 20万円

EVレンタカー:補助率1/3(上限 100万円)

予算額： 5億900万円

申請期限： 令和6年12月27日(金曜日)

イ 燃料電池自動車等導入費補助金(令和6年4月26日受付開始)

燃料電池自動車(FCV)、燃料電池フォークリフト(FCFL)の導入に係る経費の一部を補助します。

【FCV】

対象者： 県内に在住する個人又は県内に事業所を有する法人等

対象経費： FCVの車両本体の購入に係る経費

補助額： 定額 100万円

予算額： 1億5,000万円の一部

申請期限： 令和6年12月27日(金曜日)

【FCFL】

対象者： 県内の事業所にFCFLを導入する法人等

対象経費： 環境省補助金の補助対象経費から一般的なエンジン式車両の導入経費を差し引いた額

補助額： 補助率1/2(上限 500万円)

予算額： 1億5,000万円の一部

申請期限： 令和6年12月27日(金曜日)

ウ EV急速充電設備整備費補助金(令和6年4月26日受付開始)

EV急速充電設備(公共用、バス・タクシー事業所用)の整備に係る経費の一部を補助します。

対象者： 県内に公共用、バス・タクシー事業所用のEV急速充電設備を整備する法人等

対象経費： EV急速充電設備の整備に係る設備費及び設置工事費

補助額： 新規:補助率1/3(上限 200万円)
入替:補助率1/3(上限 100万円)

予算額： 1億200万円

申請期限： 令和6年12月27日(金曜日)

エ EV普通充電設備整備費補助金(令和6年4月26日受付開始)

EV普通充電設備(共同住宅用、バス・タクシー・トラック・レンタカー事業所用)の整備に係る経費の一部を補助します。

対象者： 県内に共同住宅用、バス・タクシー・トラック・レンタカー事業所用のEV普通充電設備を整備する者

対象経費： EV普通充電設備の整備に係る設備費及び設置工事費

補助額： 普通充電設備・充電用コンセントスタンド:定額 15万円
充電用コンセント :定額 10万円

予算額： 6,000万円

申請期限： 令和6年12月27日(金曜日)

オ 水素ステーション整備費補助金(令和6年4月26日受付開始)

水素ステーションの整備に係る経費の一部を補助します。

対象者： 県内に定置式水素ステーションを整備する法人等

対象経費： 設備機器費、設計費、設備工事費、工事負担金、経費・管理費等

補助額： 補助対象経費に5分の4を乗じた額から経済産業省補助金交付額を差し引いた額
(上限 3,500万円。ただし、定置式水素ステーションが設置されていない市町村に新たに整備する場合、又は大型事業用車両への充填が可能な水素ステーションを整備する場合は上限 4,200万円)

予算額： 4,200万円

申請期限： 令和6年6月28日(金曜日)

4 補助金などの問合せ先

事業名	問合せ先（平日）
1 ア 中小企業省エネルギー診断支援事業	省エネ診断事務局 ^{注記5} 電話 03-6823-3142 受付時間 9:00～17:00
1 イ 中小企業省エネルギー設備導入費補助金	補助金審査事務局 ^{注記6} 電話 050-2030-2714 受付時間 9:00～17:00
1 ウ 自家消費型再生可能エネルギー導入費補助金	補助金審査事務局 ^{注記6} 電話 050-2030-2713 受付時間 9:00～17:00
1 エ 事業所用太陽光発電の共同購入事業	事業者脱炭素グループ 電話 045-210-4140
1 オ 中小企業 CO ₂ 排出量管理システム導入支援事業	事業者脱炭素グループ 電話 045-210-4090
2 ア 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金 2 エ 既存住宅省エネ改修事業費補助金	【4月23日から4月25日まで】 家庭グループ 電話 045-210-4115 【4月26日から】 補助金審査事務局 ^{注記7} 電話 050-3852-1017 受付時間 8:45～17:00 (12:00～13:00 は除く。)
2 イ 住宅用太陽光発電・蓄電池の共同購入事業	みんなのおうちに太陽光事務局 ^{注記8} 電話 0120-216-100 受付時間 8:45～17:00 (12:00～13:00 は除く。)
2 ウ ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入費補助金 2 オ 共同住宅用自家消費型太陽光発電等導入費補助金	家庭グループ 電話 045-210-4115

(次のページに続く)

(続き)

事業名	問合せ先（平日）
3 ア 事業用等EV導入費補助金 3 イ 燃料電池自動車等導入費補助金【FCV】	【4月 23 日から4月 25 日まで】 運輸グループ 電話 045-210-4133 【4月 26 日から】 補助金審査事務局 ^{注記7} 電話 050-3852-1017 受付時間 8:45～17:00 (12:00～13:00 は除く。)
3 イ 燃料電池自動車等導入費補助金【FCFL】 3 ウ EV急速充電設備整備費補助金 3 エ EV普通充電設備整備費補助金 3 オ 水素ステーション整備費補助金	運輸グループ 電話 045-210-4133

(注記5) 県が株式会社ナレッジリーンに業務等の一部を委託しています。

(注記6) 県がエヌエス環境株式会社に補助金審査業務等の一部を委託しています。

(注記7) 県がキャリアリンク株式会社に補助金審査業務等の一部を委託しています。

(注記8) 県がアイチューザー株式会社と協定を締結し、連携して事業を実施しています。